

国有財産売払公示書

下記国有財産を一般競争入札により売払いします。

記

1 売払物件

物件番号	物件の所在地	区分	構造	数量 (㎡)	都市計画上の制限	備考
1	福島県石川郡玉川村大字南須釜 青井沢328番	土地	森林	1,992.64	なし	

2 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当する者。
- (2) 国有財産法(昭和23年法律第73号)第16条の規定に該当する者。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者。

3 入札要領及び契約条項を示す場所

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号

関東森林管理局 計画保全部 保全課 計画処分係(027-210-1181)

〒961-0074 福島県白河市堤内郭内128-1

福島森林管理署白河支署 総務グループ(0248-23-3135)

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札場所 福島県白河市堤内郭内128-1

福島森林管理署白河支署 入札室 電話：0248-23-3135

(2) 入札参加申込の提出期限及び場所

①提出期限 日時 令和7年1月30日(木)17時00分

(決裁終了後、郵送到着を考慮した日から20日間)

②提出場所 〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号

関東森林管理局 計画保全部 保全課 計画処分係(027-210-1181)

(郵送される場合は必ず簡易書留でお願いします。)

(3) 入札保証金受付 入札日時の20分前から

(4) 入札 令和7年2月4日(火)13時30分開始 14時00分締切

(郵便による入札は認めない。)

(5) 開札 入札締切後、直ちに開札

5 入札保証金

各自入札金額(課税物件がある場合は、消費税相当額を含む金額)の100分の5以上(円位未満切上げ)に相当する金額を、現金により入札開始前に納付すること。

入札保証金には利息を付さない。

落札者以外の入札者に対しては、入札保証金を納付した時発行した受領証書と引換えに、速やかに入札保証金を還付する。(金額により収入印紙が必要となります。)

6 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 契約不履行

落札者が落札決定の日から 30 日以内に契約を結ばない場合には、第 5 項の入札保証金は国庫に帰属する。

8 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は契約締結の日から 20 日以内に納付しなければならない。なお、納付期限が休日に当たる場合はその前日を納付期限とする。

9 売払いの条件

(1) 暴力団事務所への利用等の禁止

落札者は、国有財産売買契約締結の日から 10 年間、売買物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これらに類するもの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸すことを禁止する。

(2) 風俗営業等の禁止

落札者は、国有財産売買契約締結の日から 10 年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第 11 項に規定する特定遊興飲食店営業その他これらに類する業の用に供することを禁止する。

(3) 入札条件の履行状況を確認するため実地調査を実施、又は報告を求める場合があり、落札者はこれを正当な理由なく拒み、妨げ若しくは忌避し、又は求められた報告を怠ってはならない。

(4) 違反行為

ア 落札者が、(1)の条件に違反したときは、何ら催告を要せず、本契約を解除できる。

イ 落札者が、(1)、(2)の条件に違反したときは、売払代金の 3 割に相当する違約金を徴収する。

ウ 落札者が、(3)の条件に違反したときは、売払代金の 1 割に相当する違約金を徴収する。

エ 落札者が、(2)に違反した場合には、契約締結の日から 10 年間の買い戻し特約により売買物件を買い戻すことがある。

10 現地説明の日時及び場所

実施しない。

1.1 問い合わせ先

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町 4 丁目 1 6 番 2 5 号

関東森林管理局 計画保全部 保全課 計画処分係(027-210-1181)

1.2 契約内容の公表

契約内容等の公表

(1) 入札の実施結果に係る次に掲げる情報については、開札後速やかに森林管理局等のホームページにおいて公表する。

所在地、登記地目(建物付土地の場合は登記地目及び種類。以下同じ。)、面積(建物付土地の場合は土地面積及び建物面積。以下同じ。)、開札日、応札者数、開札結果、都市計画区域、用途地域、建ぺい率、容積率、備考(その他参考となる事項)

(2) 契約締結したものについては、その契約内容に係る次に掲げる情報を森林管理局等のホームページにおいて公表する。

不落等随意契約の有無、契約年月日、契約金額、契約相手方の法人・個人の別(契約相手方が地方公共団体の場合は当該団体名)、契約相手方の業種(契約相手方が法人の場合のみ)、価格形成上の減価要因(国の予定価格(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第80条の規定に基づき定める予定価格をいう。)の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕(か)疵(し)又は建物解体撤去を減価要因とした場合のその要因をいう。)

(3) 上記(1)及び(2)に掲げる情報の公表に対する同意が契約締結の要件とする。

1.3 その他

入札者は、本公示書のほか、森林管理局等で交付する入札要領及び国有財産売買契約書(案)を十分理解の上、入札するものとする。

1.4 その他売払物件に係る重要説明事項等

以上公示する。

令和6年12月20日

契約担当官

関東森林管理局長 松村 孝典